



令和4年度 市民公益活動公募型支援金のご案内

支援金を使って、社会貢献してみませんか？

申込期間：9月1日(水)～10月29日(金)

市では、市民活動団体から提案のあった事業のうち、公益性や必要性等があるとされた事業に対して支援金を交付しています。また、団体として目指す将来像の実現をサポートしていきます！



「I型」の1年目支援率は **90%**

支援金の種別	支援率上限			限度額
【I型】 市民活動団体が行う、1つの公益的なイベント等の実施に対する支援金	1年目	2年目	3年目	10万円
	90%	80%	70%	
【II型】 市民活動団体が行う、一連の公益的な活動に対する支援金	1年目	2年目	3年目	100万円
	60%	50%	40%	



「I型」は単発のイベントで申込みます！

- 例えば…
- 子育て世代向けのオンライン講座
 - 環境対策に関する講演会や研修会
 - 体を動かす楽しさを感じてもらう講座



事業を実施するための費用を補助します！

- 例えば…
- 講師への謝礼金
 - チラシやポスターの印刷費用
 - 公民館やきららホールなどの会場使用料



これまでに63団体への支援実績があります！

※本事業での支援実績の合計

予約はコチラ



相談会のご予約を受け付けています！

事業の実施方法や参加申込書類の書き方等を相談できる、個別の相談会です。

会場 : 市役所本庁・オンライン(Webex)
 開催日 : 令和3年9月1日(水)～10月15日(金)
 時間 : 平日9時～17時(17時以降・土日祝休日は要相談)
 予約方法 : 船橋市市民協働課に電話または電子申請システム(上コード)で予約

まずはご相談ください



これまでの採択事業
と事業の詳細 ⇒



【問い合わせ先】 船橋市 市民協働課 市民協働係
 ☎047-436-3201 FAX047-436-2299